

集会室使用承認申請書に関わる手引き

担当課名：館山市図書館

電 話：0470（22）0701

- 1 この申請書で
図書館の集会室が
使用できます。
- 2 使用できるとき
図書館活動推進のため、読書会・研究会・鑑賞会・映画会・資料展示会
等を主催し、及びその奨励を行うとき。
- 3 申請できる人（又は団体）
申請者の資格は問いません。
申請者の氏名や住所・使用日時など、わくの中の項目を記入して下さい。
委任状は不要です。
- 4 使用時間
開館日の午前9時から午後4時まで
使用後は、整理整頓すること。
- 5 使用料
無料
- 6 申請窓口
図書館事務室